

第4回 那珂川市農業委員会会議録

令和2年7月13日、那珂川市農業委員会会長は、令和2年度第4回農業委員会定例会を那珂川市都市整備部 外会議室に招集した。

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）
議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について（2件）
議案第15号 非農地証明について（2件）
議案第16号 農地転用計画変更申請について（1件）
議案第17号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について（2件）

報告第7号 専決処分について 現況証明について
報告第8号 専決処分について 農地改良行為届出書について
報告第9号 令和元年度農地パトロール（利用状況調査）について
報告第10号 農地法第52条に基づく農地の借賃料情報について
報告第11号 那珂川市農業戦略委員会について
報告第12号 地産地消推進調査について

〈出席委員〉 7人

〈事務局〉 2人

開会（午前9時30分）

議長	令和2年度第4回農業委員会を開催します。 議事録署名人の指名を行います。 2番委員、3番委員の2名を指名します。 議事に入ります。委員会内では発言をする際には挙手をし、私に指名されてから発言をお願いします。 議案第13号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第13号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号1を説明した。
議長	担当の7番委員の意見を求めます。

委員	現地を確認し、何も問題がないと判断しています。
議長	各委員から質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑なし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第14号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第14号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1を説明した。
議長	担当の3番委員の意見を求めます。
委員	事務局と現地確認に行きました。始末書も添付されており、承諾の印も揃っていると思います。
議長	各委員から質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質問がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に議案第14号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号2を事務局から説明させます。

事務局	議案第14号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号2を説明した。
議長	担当の7番委員の意見を求めます。
委員	家を建てるというところで草が少し生えている状態です。建設する時には横側にブロックを設置して、田んぼの方に土が流れないようにするということでした。下水等も通っており、そちらに流すということで、特に問題ないと思います。
議長	各委員からの質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に議案第15号 「非農地証明について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第15号 「非農地証明について」 番号1を説明した。
議長	担当は私です。 現場を確認し、特に問題はありませんでした。 各委員からの質問等を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に議案第15号 「非農地証明について」 番号2を事務局から説明させます。
事務局	議案第15号「非農地証明について」 番号2を説明した。
議 長	担当は私です。 現地を確認しましたが、特に問題はありませんでした。 各委員からの質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員 挙手)
議 長	全員賛成により、承認されました。 次に、議案第16号 「農地転用計画変更申請書について」 事務局から説明させます。
事務局	議案第16号 「農地転用計画変更申請書について」 を説明した。
議 長	各委員から、質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。

	(全員 挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第17号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第17号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1を説明した。
議 長	各委員から、質疑を求めます。
	(質問 意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員 挙手)
議 長	全員賛成により、承認されました。 次に、追加議案第17号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号2を事務局から説明させます。
事務局	議案第17号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号2を説明した。
議 長	各委員から、質疑を求めます。
	(質問 意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員 挙手)

議 長	<p>全員賛成により、承認されました。</p> <p>次に報告事項です。</p> <p>報告第7号から報告第8号については、会長の専決として決裁処理を終わっている内容ですので事務局より簡単に説明させます。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告第7号</p> <p>「専決処分について 現況証明について」</p> <p>番号1を報告した。</p> <p>続いて、報告第8号</p> <p>「専決処分について 農地改良行為届出書について」</p> <p>を報告した。</p>
議 長	<p>次に、報告第9号</p> <p>「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）について」</p> <p>を事務局より説明させます。</p>
事務局	<p>報告第9号</p> <p>「令和2年度農地パトロール（利用状況調査）について」</p> <p>説明した。</p>
議 長	<p>各委員からの質疑を求めます。</p>
	<p>（質問 意見なし）</p>
議 長	<p>ないようですので次に移ります。</p> <p>次に、報告第10号</p> <p>「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の公開について」</p> <p>を事務局より説明させます。</p>
事務局	<p>報告第10号</p> <p>「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の公開について」</p> <p>を説明した。</p>
議 長	<p>次に、報告第11号</p> <p>「那珂川市農業戦略委員会について」</p>

	を事務局から説明させます。
事務局	報告第11号 「那珂川市農業戦略委員会について」 を説明した。
議長	各委員からの質疑を求めます。 はい、●委員。
委員	この「農業のみらいを考える会」を立ち上げる時期について、いつ頃になる予定でしょうか。
事務局	現在の状況下では難しく、具体的な予定も立てられていません。
委員	状況が落ち着いたら、立ち上げたいということですか。
事務局	はい。
議長	他の委員からの質疑を求めます。
	(質問 意見なし)
議長	次に移ります。 報告第12号 「地産地消推進調査について」 事務局から説明させます。
事務局	報告第12号 「地産地消推進調査について」 事務局から説明した。 「地産地消」の関心度や取り組みについてのアンケート結果をもとに報告した。
議長	各委員からの質疑を求めます。
	(質問 意見なし)

議 長	本日の議案、報告は終了し、第4回農業委員会は閉会した。
	10時20分 閉会